

## 令和2年度第2回 宗像市文化財保存活用地域計画協議会

### 議事録要旨

日時：令和2年11月27日（金）

時間：13:30～15:00

場所：いせきんぐ宗像 寄り合い処

#### 出席者

委 員	河上信行〔会長〕	伊崎俊秋〔副会長〕
	石村陽子 江藤富男 鎌田隆徳 高山國敏 田中久美子 本田藍 山田久	
オブザーバー	福岡県教育庁総務部文化財保護課参事補佐兼企画・埋蔵文化財係長	杉原敏之
事 務 局	宗像市市民協働環境部文化財課課長	石松 隆通
	文化財課参事	白木英敏
	文化財課主任技師	山田広幸
	文化財課主任技師	田子森千子
コンサルタント	株修復技術システム	久保田貴紀

#### 1. 開会挨拶

#### 2. 前回議事録の確認〔事前送付資料1〕

#### 3. 審議

##### 事務局説明

- ・文化財保存活用地域計画について〔事前送付資料2〕

(欠席委員からの意見)

委 員：第2章 宗像市の歴史文化遺産

- ・宗像には地方靈場として、宗像四国東部西部靈場だけではなく、大島にも靈場が存在する。それらの記載についてはどう考えているか。

##### 第6章 歴史文化遺産の保存と活用に関する方針と措置

- ・調査 社寺には多くの美術工芸品があるので、今後も調査を進めてもらいたい。
- ・活用 市民もイメージしやすい江戸時代の絵図等の積極的な活用を進めてほしい。
- ・歴史文化遺産で稼ぐことは難しいと思うが、柔軟な発想を持って事業を展開することが大切ではないか。バックヤードの体験など、通常、一般の方が体験できない機会は、お金を払ってでも参加したいという一定の需要はあると思う。
- ・地域に根差すことを考えると、コミュニティ区ごとの教育に活用することも必要。

委 員：第1章 宗像市の概要について

- ・福岡藩の専売品 鶏卵の説明について江戸時代の福岡藩の評価（記載）も必要。

##### 第2章 宗像市の歴史文化遺産

- ・戦前の郷土史について、宗像郷友会（宗像会）、雑誌『神郡宗像』や『郷友雑誌』宗

像』、宗像郷土館についても記載が必要。

- ・出光佐三の先人顕彰についても記載が必要。
- ・地域の研究者は、花田勝広氏の研究や楠本正氏の漁業や浦の民俗についても記載が必要。
- ・自然・地理環境（ばしょ）と生活空間・信仰空間（ばしょ）はもう少し視点設定と区別、説明が必要。

（事務局から前回以降の変更点・追加点を中心に第4章まで説明）

会長：第2章13ページの用語の統一が図られていない。「土木構造物」という用語があり、「産業と生活」第3章の2ページで用語定義しているが、他章では使っていないので、用語の定義を表すのであれば強調した方が良い。

第3章2ページの「歴史的建造物」は「構造物」と分けているが、「構造物」の中に「歴史的建造物」も含まれないか。「歴史的建造物」の「歴史的」とは築何年以上というように定義するのか。「構造物」の中にも昭和2年頃に架けられた橋などのように「歴史的構造物」もあり、もう少し整理した方が良い。

副会長：「歴史的」の定義はいわゆる登録文化財が築後50年を経過したものという捉え方があるので、参考にしてはどうか。

会長：築50年といえばごく最近で、昭和30年代になる。重要文化財建造物だと、昭和29年に建てられたものが重要文化財に指定された建物が今から10年前。現在、実際に文化庁の内諾を得て（文化財指定が）進められている丹下健三設計の県庁舎が、昭和30年代になる。ここで線引きをするのも良くないが、「歴史的」を頻発すると江戸時代以前のものと誤解される危惧もある。近代のものにも対応できるように検討してほしい。

委員：第1章29ページ「寺子屋の普及」の4行目の記述。「吉留の平山」ではなくて、吉留には吉留塾があって、平山には寺小屋があった。別々のものとして表記すること。第1章30ページ「維新の志士 早川勇」の下から3行目の記述だが、「秘密のうちに会談させることを実現させました。」については、我々が生誕祭をする中でこのような下りを言語化しているのであって、確たる証拠はないので、表現について検討願いたい。

副会長：記載について、第1章3ページの写真のキャプションは上に付いているが、他のページの写真のキャプションは下に付いている。写真のキャプションは下に統一でよいか。また、図のキャプションも上に付いている。私の感覚では、表のキャプションは上に付け、図と写真のキャプションは下に付けるのが一般的。

事務局：整理して統一する。

会長：英語の論文では表も図も写真もキャプションは下に付けてfig.と表記する。何れにしても事務局として整理して統一してほしい。欠席委員の意見については、本文そのまま入れ込むと收拾が付かなくなるので、例えば資料編に参考文献として可能な限り入れ込んでみてはどうか。

事務局：ボリュームが120ページ程度になっているが、8月の文化庁協議の際、90ページ程度に抑えられないかと提案があった。まだ記述する内容はあるが、本編で記述できない部分は資料編として整理を検討する必要がある。

委 員：宗像地域独特の言い回しがあるので、第2章15ページの、「伝承・説話」の中に「方言」も入れて欲しい。

会 長：ボリュームも考えて検討をお願いする。

副 会 長：先ほどの委員の指摘にもあったが、第2章6ページ、波多野口三氏の「考古学の教鞭」とあるが、正しくは「歴史学の教鞭」。事実関係の確認をお願いする。

(事務局より第5章以降を説明)

会 長：文章にはA3サイズの資料の表を別々に入れると理解してよいか。最終版としてはA3の大きさではなくなるが、別々にするとわかりにくくないか。A3なら折り込めば、文字は若干小さいが良いのではないか。

事 務 局：国からは資料編として付けるように指導を受けている。

会 長：5章・6章はキャプションも含めて体裁を整理してほしい。

副 会 長：第5章は見出しを作っているが、例えば第5章の1、(1)、1など、同じ強調文字になっており、表題のあり方を検討してほしい。特に第6章の2、3ページあたりは検討願いたい。

また、5章からの文章表現は、言葉の使い方や不要なものがあるので検討願いたい。そのほか、国指針の中では推進体制は業務内容や職員数まで書く必要があるのか。最後に、任意事項だったと思うが、現状変更の特例や登録文化財の推薦等の記載事項についてはどう考えているのか。

事 務 局：推進体制は、事務局としても記載漏れがあると認識している。組織は現在把握しているものを第5章9ページに記載しており、これを基に国と協議し、記載事項について指針に沿った形で進めたい。

現状変更の特例、登録文化財の推薦は手引等にも記載事項としてあり、任意事項だと思うが、今後、宗像市が実施する事業に対して、現状変更として該当がある場合は予め記載する。登録文化財については総合調査の中で登録文化財を希望する所有者もおり、登録文化財への推薦や提言が可能かどうかも含め、国と協議を行う。

委 員：第5章7ページ「学校教育における活用」の下から4行目、「市内の小中学生」と書かれているが、「高校生」もぜひ入れてほしい。昨年度から市では小学生、中学生、高生が宗像の歴史と一緒に学びながら、文化財に対する関心を高め人材育成に繋がる取り組みを実施している。

委 員：第6章12ページ以降の表の中の事業主体について、推進体制の課題として府内外連携の不足があり、行政の各部署がどのように関わっているのか具体的に見える形にする方が今後の体制が構築しやすくなるのではないかと思う。

事 務 局：A3資料の一番右端には関連部局等を記載していることから、表の中に将来も含め関連部局を記載する。

会 長：行政の組織は名称や所掌事務が頻繁に変わる。組織名については現在の表記でなくてもいいかもしれない、記載方法は事務局で工夫をお願いする。

委 員：第4章3ページからの「関連文化財」のストーリーについて、史実だけでは面白ないので「～という伝承がある」など、読み物語としての配慮が欲しい。また、「広報紙」と「広報誌」が混同しているので統一すること。

会 長：伝承の記載方法は事務局に検討してもらい、偉人は資料編にまとめて人物記載する

など、将来の調査研究に備えてもらいたい。

「調査研究の課題」には課題が4点書あるが、2点にまとめることができるのでないか。課題1と3は「偏りおよび未把握がある」、課題2と4は「調査研究の整理が不十分である」と同じことを書いてはいないか。また、「保存」に関する課題は1)から8)ごとに課題を書くほうが分かりやすくないか。

また、県で大綱を作っているが「防災・防犯」の項目については、調整は行っているか。

事務局：行っていない。

会長：「防災・防犯」の表記で間違いないか

事務局：県作成中の大綱は未確認である。

会長：「防災」だけでもいいかもしれない。「防犯」は「防災」に含めるという意見もある。

県の大綱と齟齬のないように擦り合わせを行うこと。

委員：第5章1ページ「調査研究の課題」の書き方があいまいで、当たり障りのない記述に留まっている。「整理が不十分であった」と書かれているが、具体を示し端的に記述してほしい。

会長：第5章10ページ「専門職の専攻分野に偏りがある」とは、市職員のことか。

事務局：はい。

会長：同じく「保存と活用を推進する人材が不足している」とは、市職員のことか。

事務局：市職員だけでなくボランティアや団体も含めて市全体という意味。

会長：保存と活用の人材を行政機関以外に求めているのが現状で、将来はこういった人材と連携していく必要があると思う。

#### 4. その他

(今後のスケジュールについて)

事務局：本日の意見を参考に、修正を加えて文化庁と協議する。今後も国と協議を重ねつつ修正を加えていき、来年2、3月を目処にパブリックコメントを実施したい。パブリックコメント前に委員に意見聴取の上、パブリックコメントを実施する。その後、答申いただきたい。